

# 生涯スポーツ とやま

vol. 73  
2022

富山県生涯スポーツ協議会創立30周年記念誌  
近10年史の発刊



平成23年5月発刊の「20年のあゆみ」以来、2度目の記念誌を発行いたしました。今回は、当協議会ホームページに「近10年史」として掲載しており、39加盟団体のここ10年間における活動や今後の展望等が記されています。是非ご覧ください。

発行日／2022年(令和4年)3月

発 行／富山県生涯スポーツ協議会 〒930-0887 富山市五福5区1942 アオスポーツハウス内

TEL076-431-2088 FAX076-431-2105

印 刷／鶴なかたに印刷

生涯スポーツ協議会ホームページ URL <http://www3.ctt.ne.jp/~lifespo/>

Life-Long Sports

## 令和3年度 富山県生涯スポーツ協議会指導者研修会 コンプライアンス研修



講演する弁護士の松尾さん

私は滑川市内に「滑川ふたば法律事務所」を構えておりましたが富山市生まれで、奥田中学校の出身です。スポーツでは、ソフトテニスの経験があります。

スポーツにおける「コンプライアンス」とは？　スポーツの世界において公正公平な姿勢と行動を守る「インテグリティ（健全性、高潔さ、言行一致）」を保つことです。そして定められたルールとフェアプレー精神を守り、正々堂々と競い合い、勝っても負けても互いに敬意を払うということ。これはプレイヤーだけではなく、指導者やコーチ、審判はじめスポーツに関わる全ての人々に求められるものです。

### ■反する行動を取ればスポーツの価値が下がる

「なぜ、スポーツにコンプライアンスが必要か？」を考えてみます。スポーツには価値があります。価値とは健全な発達を促し、よく「スポーツは人生の縮図」と言われる通り、我々にいろいろなことを考えさせてくれます。コンプライアンスに反する行動を取れば、競技自体やスポーツの価値、人気を下げてしまうことになるのです。不正・不祥事に発展すれば普及や振興、競技力向上が停滞します。ですので指導する側からコンプライアンスを意識して浸透させることにより、風通しを良くすることが大切です。

コンプライアンスを、「守らなければいけない」ものと思うと重荷に感じるかもしれません、自分を守る盾になるといえます。「トラブルに巻き込まれ、知らないうちに大事（おおごと）になることを減らせる」といえます。また、「〇〇さんは、〇〇については、〇〇の程度までルールを守っていたから」ということで、負うべき責任が軽くなる場合もあります。分かりやすく得をするわけではありませんが、長い目で見て「転ばぬ先の杖」となり得るのです。

そこで、コンプライアンスのイメージからお話ししていきます。コンプライアンスは、「法令遵守」と訳されます。この言葉から法律や命令を守ることかというと、それだけではありません。成り立ちは3段階あります。まずは法令を守ること。2つ目はその団体内のルールを守ること。そして3つ目は社会一般のルールから外れないことです。広く、社会のルールから外れることをしない、というのがコンプライアンスのイメージです。

# スポーツ現場で暴力、ハラスメント、SNSトラブル、事故を防ぐ

弁護士・松尾政治さんが講演

令和3年度県生涯スポーツ協議会指導者研修会は11月27日、富山市の県総合運動公園陸上競技場会議室で開かれ、「滑川ふたば法律事務所」の弁護士・松尾政治さんがコンプライアンス研修を行いました。松尾さんは、コンプライアンスの一般論や、スポーツ現場における暴力・体罰やハラスメント、SNSトラブル、事故などを防ぐためにどうすべきかをテーマごとに解説し「コンプライアンスを意識して行動することは、トラブルに巻き込まれて知らないうちに大事（おおごと）になってしまふことを防ぐことになります」と述べました。

### 不正のトライアングル

1 まずは大まかに理解  
(4) 違反、不正、事件事故が発生する仕組み



また、コンプライアンスに反する行動や不正、事件事故が発生する仕組みについて考えると、機会、動機、正当化の3つがあります。機会とは不正や事件を可能にする環境です。また動機は「実行しよう」という気持ちになる事情といえます。動機には、プレッシャーで「実行しないといけない」と思ってしまう事情も含まれます。正当化は実行することを「やむを得ない」と考える気持ちです。この3つが不正のトライアングルであり、機会・動機があつて正しくないことを正当化してしまうということが絡み合うと、そこに不正が生まれるのです。不正が生まれると、この3つに当たるものが何かしらあります。不正を防止するために、まずは、組織のあり方について皆さんで話し合い、不正が行われる機会がないように努めることが大切です。また、不正・事件事故が発生した後に、なぜ起きたのかを考えてみるうえで、この3つに当たるような事情がないかを探るのが有用です。

コンプライアンスのイメージや、不正の仕組みについてお話ししました。そのうえで、具体的にどのようなテーマがあるかというと、個別のテーマはたくさんあります。暴力、ハラスメント、賭博・反社会的勢力、ドーピング、八百長・不正行為・危険行為……。スポーツに限らず社会生活でもの問題とされるものとして、差別や交通違反・事故、お金の管理などもあります。この中で今回は暴力・ハラスメント・SNSを取り上げて考えてみたいと思います。さらに、スポーツ事故についてもお話しします。

### ■指導において暴力を振ることは許されない

暴力・体罰については、具体例として、2012年12月に

起こった大阪市立桜宮高校バスケットボール部顧問教員の体罰により、生徒が自殺した件がよく挙げられます。顔面を何回も殴り、威圧的な言動があったという事件で、民事事件として損害賠償請求が行われただけでなく、刑事事件となり加害者は有罪判決(懲役1年、執行猶予3年)を受けました。

そもそも指導において暴力を振ることは許されないことです。指導者にはプレイヤーに懲戒をする権限はなく、プレイヤーに手を上げることは単なる暴力に過ぎません。

暴力・体罰について掘り下げてみると、暴力には4つのパターンがあります。①「確信犯型」は「暴力は間違いではない。必要だ」と思っています。②「指導方法わからず型」は、ダメだとわかっていても、どうしたらいいかわからない。この結果、つい手が出るというものです。③「感情爆発型」は、暴力はダメだとわかっているにもかかわらず、怒るについ手が出てしまう。④「ストレス解消型」は指導者に何らかのストレスがかかっていて、それを晴らすために暴力を振るうというものです。④は、一見して身勝手なものに見えますが、ストレスがどこから来るのか、何がストレスかを考えると、①～③に近いことがあります。①～③だけでなく、④も、「暴力を振るうのも仕方ない」と正当化しやすくなっている状態といえます。



松尾さんの話を聴く指導者ら

そこで、暴力を予防するために、どうして暴力や体罰が生まれるのかを考えてみます。ただ「暴力を振るいたい」という人はほとんどいません。それでは、なぜ暴力を振るうかというと指導した内容がプレーする人に伝わっていないからではないでしょうか。しかし、暴力は、指導の内容を分かってもらうことにつながるのでしょうか。そこで、指導がプレーする人に伝わるためにはどうしたらいいか、と考えてみます。指導する内容が、どうしてそのプレイヤーにとって適切だと考えるか、指導する側が自分の考えたことを順を追って、考えた過程を省略せずに話してみるとよいのではないかでしょうか。このように、指導や管理する内容をできる限り言語化して、考えた過程を省略せずに話し、プレイヤーとコミュニケーションを取るべきです。その過程において相手が理解できない部分、納得できない部分を

どうするのかと一緒に考えるようにしていくと、どこに考え方の違いがあるかがわかり、納得が得られやすいのではないでしょうか。この方法を遠回りだと感じるかもしれません、どこが問題であるか、納得いくように理解できれば、応用が効くようになります。違った場面でも逐一指導をするという必要がなくなるということにもつながっていきますので、実は効率がいいのではないでしょうか。

## ■そのつもりがなくてもハラスメント

次にハラスメントについて考えてみます。そのつもりがなくても、発言や行動による嫌がらせや「いじめ」、相手を不愉快にさせてしまうものを広くハラスメントといいます。なお、ハラスメントの中でも、セクハラには性別は関係ありません。男性同士、女性同士、異性に対して、性的マイノリティに対して、いずれも、相手方の望まない、不快・不安にさせる性的な言動はセクハラにあたりますので、その点も注意が必要です。

ハラスメントがなぜダメかというと、理由はいろいろあります。特に、関係者に与えるダメージが大きいということが挙げられます。受けた側がスポーツを離れ、最悪の場合には自殺することもあります。加害者にも心のしこりが残ります。組織は人材を失い、社会からの信頼を失ってしまいます。このように、皆にダメージがあり、誰も得をしないのがハラスメントです。

ハラスメントの具体的な分類としては①身体的な攻撃(暴行・傷害)、②精神的な攻撃(脅迫・名誉棄損・侮辱・暴言)、③人間関係の切り離し(ハブにする)、④過大な要求(競技上、明らかに不要なことや遂行不可能なことを強制する、競技の妨害など)、⑤過小な要求(競技場の合理性がなく能力や経験とかけ離れた程度の低い練習を命じる、練習をさせない)、⑥個の侵害(私的なことに過度に立ち入る)といわれています。この中で、④～⑥はハラスメントという認識が薄いことがありますので、注意が必要です。

スポーツの場面でのハラスメントについては、特に、スポーツを指導する場面の特殊性があると言われています。指導者はプレイヤーに対して優位な立場にあることが多いです。具体的には指導やサポートをする、出場者を選ぶ権限があるという点です。このため、ハラスメントが起きやすい機会がすでにあります。この関係性から、指導者はプレイヤーが「言いなりになる」と勘違いしやすく、動機を正当化しやすくもあります。そして起きた場合には周囲も指導者の優越的地位から、黙認しやすいのです。スポーツの環境 자체が悪いわけではありませんが、こういうことが起こりやすい状況が既にあるかもしれないということを理解してほしいと思います。

そこで、ハラスメントについても、予防するためにどうしたらよいかを考えてみます。不正の仕組み、つまり先程

“オフィスを科学し創造する”

**株式会社瀬戸**

office  
本社  
〒930-0026 富山市八人町9-11 TEL 076-441-3818 FAX 076-441-8434  
営業部  
〒930-0026 富山市八人町9-11 4F TEL 076-441-3111 FAX 076-439-5300

shop  
大鳥店  
〒939-8087 富山市大鳥町1-5-9 TEL 076-420-4555 FAX 076-420-6444  
オフセット  
〒930-0856 富山市牛島町5-5 タワー11ビル1F TEL 076-444-4666 FAX 076-444-4666

専業品目  
IT関連用品、情報機器、デジタル複合機、デジタル印刷機、CAD、タイムレコーダー、パーキングシステム、セキュリティー関連、耐火耐震、施設・設備用品、文具・事務用品、図書館家具・用品、銀行用機器、教育機器、エコロジー関連

<http://www.kk-seto.com>

の不正のトライアングルにあてはめて考えてみても、ハラスメントの動機は、暴力・体罰の動機と似ている場合があります。指導が理解されていないことが根っこにあるなら、同じような対処(言語化)が有効です。

また、「本人にそのつもりがなくても」相手を不快にさせることがハラスメントですから、「そのつもりがなくても」ということを避けるためには相手自身や相手の考えていることを知ることが重要です。この見方からも、コミュニケーションを取る、その前提として言語化をしていくことが有効です。

一方で、最近では、プレイヤーと指導者との関係性が逆転して、プレイヤーや利用者から指導者に対して、厳しい突き上げがあるということも耳にします。そういうったときにどうやって対処していくべきいいのでしょうか。まずは記録を残すことです。事実関係が不明だと原因や対処を検討しづらいので、事実の経過を書き起こし、どういったことが起きたかを時系列で記録します。また、何かが起きたときに、いつ・誰と・どのように接したかを書いておきます。人の考えが多様化しており、それぞれ尊重されなければならないという時代ですから、どうしても、トラブルは起きます。トラブルは知られたくない、隠しておきたいと思われがちで、その気持ち自体はわかりますが、トラブルが生まれるのは恥ずかしいことではありません。ひとりで抱え込まず、内々に処理しようと思わないで、第三者を交えた接し方ができるようにすべきです。

また、指導者の側でも、第三者を交えた意見交換の機会を設け、ヒヤリ・ハットを共有する環境を整備していくことも大事です。そのような場は、当事者を批判するのではなく、知恵を持ち寄るという意識で、協力し合うというものにすべきです。

### ■お酒を飲んだら SNS を見ない・投稿しない

もう一つのテーマ、SNSについて考えてみます。利用者が多いのはLINE、Twitter、Facebook、Instagramなどですが、様々なものがあります。SNSのリスクは、すぐに拡散し、削除しても取り返しがつかないことになるということや、一部には炎上を狙って、ネタを探している人がいて、悪意にさらされてしまうということが挙げられます。

そこで、注意していただきたい点を挙げていくと、してはいけないのは弱者を叩く、上から目線での投稿、デリケートな問題すなわち政治や宗教などに踏み込んでいく、グループ内の機密情報を漏らすといったことです。また、賢い利用法としては共感や感謝を中心にして近況報告は事実のみ。競って負けた後やお酒を飲んだときにはSNSを見ない・投稿しない。そういうことに気をつけてください。

最後にスポーツ事故について話します。よく挙げられる例としては、①ゴルフ中に利用者が打ったボールが跳ね上がり他の利用者の目に当たった。②指導者をつけての練

習中、利用者がスイングしたクラブがどこかの利用者の頭部に当たった。③ネットや使用する用具の準備片付け中にワイヤーや棒などが跳ね上がり、予想外の動きをして体に当たり負傷した。というようなものがあります。

これらは、プレイヤー同士の問題でもありますが、場合によっては指導者や施設管理者の責任も問われます。

### ■準備・練習・プレー・片付けで危険を想定

責任を問われる可能性があるということを踏まえて、予防策を考える上で、どのようなことを意識したらよいでしょうか。まず、指導者は、そのスポーツに、具体的にどのような危険があるかを把握しておくべきであり、年齢や習熟度によってすべき指導や配慮が求められることを知っておかねばなりません。また施設管理者の場合には、用具の設置や保存について注意を払う立場であり、球技であればボールなどが飛び出すのを防止することなども含めて意識する必要があります。

とはいえるスポーツ事故は多種多様で、責任を問われる・問われないの線引きを一概に示すことは難しいです。そのスポーツの基本的な動作や使う道具・設備、関わる人、準備・練習・プレー・片付けに至るまでの動作を想定し、危険がどこにあるかを知り、できる範囲で策を講じることが大切です。

(文・写真・若林 朋子)



講演後に記念撮影

#### 【略歴】

まつお・まさはる 1980年4月、富山市生まれ、滑川市在住。1999年に富山高校を卒業し、早稲田大学法学部へ進学。その後、同大学の法科大学院を修了し、2010年12月に弁護士登録。11年1月から「幸橋法律事務所」(東京都)に所属し、証券会社を中心に各種企業の日常的なコンプライアンス問題や訴訟対応を主に取扱い、16年から20年まで「相馬ひまわり基金法律事務所」(福島県)に任期付きで赴任し、東京電力福島第一原発事故後、地域で発生した民事・家事・刑事の様々な法律問題や、原発事故に伴う賠償問題に取り組んだ。大震災10年で任期を終えたことを節目とし、2021年3月11日に弁護士の事務所がない市である滑川市を新たな拠点と決め、同じく弁護士である妻・平岡路子さんと「滑川ふたば法律事務所」を開設し、活動している。

## パソコン修理・サポート

夜遅くまで緊急対応可能!

突然パソコンが起動しない…  
インターネットがつながらない…  
パソコンの「困った」に  
専門スタッフが迅速丁寧に対応します。

TEL: 076-494-2285

 Webagent

有限会社ウェッブ・エージェント

富山市下堀 88 番地 5

# 第30回富山県民スポーツ・レクリエーション祭大会結果

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で大会開催が延期されていました、「ホステリング」「ウォーキング」「スポーツチャンバラ」が実施されました。

## 大会結果

### 23. ホステリング

(高岡市: 高岡スポーツコア 集合)  
参加者: 12名

高岡スポーツコア → 氷見長坂の大イヌ楠木・棚田見学 → 石動山登山 → 高岡スポーツコア



### 32. ウォーキング

(高岡市: 高岡古城公園小竹藪広場 集合)  
参加者: 51名

コース: 約 4.5 Km 約 2 時間  
小竹藪 → 高岡大仏 → 御旅屋セリオ → 菅野屋 → 御車山会館 → 関野神社 → 駅前交差点 → 小竹藪



### 35. スポーツチャンバラ

(立山町: 立山町中央体育センター)  
参加人数 41名

種 別		1 位	2 位	3 位
基本動作	幼年	保戸田遙風 富山市	綿引菜々穂 富山市	武市かなえ 富山市
	小学 4 ~ 6 年	浅田 星來 富山市	田邊 理斗 富山市	作道 正行 富山市

種 別		1 位	2 位	3 位
基本動作	中学生以上一般	棚田初花那 富山市	棚田 隼介 高岡市	浅田 邇心 富山市
	小太刀	保戸田遙風 富山市	綿引菜々穂 富山市	武市かなえ 富山市
長剣	幼年	吉川 倫生 富山市	武市 直彦 富山市	宮野 公遙 富山市
	小学 4 ~ 6 年	田邊 理斗 富山市	岩坪 輝 富山市	森 心咲 富山市
	中学生以上一般	棚田 隼介 高岡市	菅原 彩夏 富山市	奥村竜太郎 富山市
	女子	菅原 彩夏 富山市	浅田 初花那 富山市	浅田 星來 富山市
	幼年	保戸田遙風 富山市	綿引菜々穂 富山市	武市かなえ 富山市
異種	小学 1 ~ 3 年	吉川 倫生 富山市	武市 篤彦 富山市	大野 隼勢 富山市
	小学 4 ~ 6 年	浅田 星來 富山市	岩坪 輝 富山市	竹本 句汰 氷見市
	中学生以上一般	村尾 栄太 富山市	棚田 隼介 高岡市	浅田 初花那 富山市
	女子	菅原 彩夏 富山市	浅田 星來 富山市	浅田 初花那 富山市
	小学 1 ~ 3 年	吉川 倫生 富山市	大野 隼勢 富山市	武市 篤彦 富山市
団体戦	小学 4 ~ 6 年	浅田 星來 富山市	作道 正行 富山市	岩坪 輝 富山市
	中学生以上一般	棚田 隼介 高岡市	井伊 奏詠 富山市	浅田 邇心 富山市
	団体戦	作道 正行 中村 斗哉 浅田 邇心 富山市・高岡市	田邊 理斗 菅原 魁秀 棚田 隼介 富山市・高岡市	中村 朱里 吉川 倫生 菅原 彩夏 富山市



## 第31回富山県民スポーツ・レクリエーション祭のお知らせ

### 地域対抗部門・交流部門

中心会期 令和4年5月28日(土)・29日(日)

※種目別大会の開催日・会場等については、令和4年3月末に富山県生涯スポーツ協議会ホームページで掲載します。

### 体験部門

令和4年5月7日(土) 富山県総合体育センター 空港スポーツ緑地陸上競技場

※スポーツフェスオープニングイベント(10:00予定)終了後に開始

### 実施種目(予定)

- 武術太極拳
- トランポリン
- ピリヤード
- グラウンド・ゴルフ

- ディスクナイン
- キンボールスポーツ
- フレッシュテニス
- スポーツウエルネス吹矢

- ダンススポーツ
- フラダンス
- ディスクゴルフ
- ターゲット・バードゴルフ

- 輪投げ
- ユニカール
- テニス

# 功績をたたえる 表彰に輝いた方々・団体

## 文部科学省生涯スポーツ功労表彰者



### 富山県フォークダンス連盟

会長 中條 義彦 氏

長年続けてきた活動を高く評価いただき嬉しく思います。関係の方々に感謝し、今後は時代を担う子供たちに広めたいとおもいます。



### 富山県ママさんバーボール連盟

会長 野末 友枝 氏

長きに亘り御指導頂いた先輩方・活動と共にした連盟員の皆様に感謝いたします。この受賞を糧とし今後も活動を続けたいと思います。

## 県スポーツ部門功労表彰者



### 富山県サイクリング協会

前理事長 中島 憲一 氏

山があり、川があり、海がある富山県は、サイクリングに最適な県です。富山湾岸サイクリングなどの活動に今後も協力したいと思います。



### 富山県フォークダンス連盟

副会長 中條 初美 氏

功労表彰受賞は有難く、皆様の支えに感謝の気持ちで一杯です。出会いを大切にさらなる向上と健康で明るい毎日を目指します。

## 令和3年度 富山県生涯スポーツ協議会加盟団体

No	加盟団体名	No	加盟団体名	No	加盟団体名
1	レクリエーション協会	15	日本3D体操協会富山県支部	29	武術太極拳連盟
2	サイクリング協会	16	フレッシュテニス協会	30	エアロピック連盟
3	ユースホステル協会	17	パークゴルフ協会連合会	31	ビリヤード協会
4	フォークダンス連盟	18	ダンススポーツ連盟	32	ウォーキング協会
5	ゲートボール協会	19	シニアサッカー連盟	33	キンボールスポーツ連盟
6	綱引連盟	20	ソフトボール協会(レディース・エルダー委員会)	34	ユニカール協会
7	ママさんバーボール連盟	21	卓球協会	35	スポーツチャンバラ協会
8	バウンドテニス協会	22	テニス協会グレードテニス連盟	36	カローリング協会
9	キャンプ協会	23	ソフトテニス連盟	37	富山アロハ協会
10	ペタンク連盟	24	ボウリング連盟	38	ターゲット・バードゴルフ連盟
11	ターゲット・バードゴルフ協会	25	富山マスターズ陸上競技連盟	39	ノルディック・ウォーク連盟
12	ソフトバレーボール連盟	26	ドッジボール協会		
13	ビーチボール協会	27	日本女子テニス連盟富山県支部		
14	グラウンド・ゴルフ協会	28	体操協会トランポリン委員会		

興味のある方、やってみたい方は  
→協議会事務局まで  
**076(431)2088**

## 編集後記

感染症予防に注意しながらの活動はご苦労があったことだと思います。当協議会は昨年、創立30周年記念誌を発行することができました。今後は、ますます健康の源である生涯スポーツに取り組んでいけることを願っておりまます。

NAKATANI PRINTING  
URL <http://www.nakatani-p.co.jp>

株式会社なかたに印刷

〒939-2741富山市婦中町中名1554-23 TEL076-465-2341 FAX076-465-2340 <http://www.nakatani-p.co.jp>

JPS  
日本印刷個人情報保護体制認定